請　　書

令和 6年 5月22日

横浜市契約事務受任者
契約番号 2425020040

所　在　地　神奈川県横浜市鶴見区尻手3-8-2
商号又は名称　株式会社 新生工具店
代表者職氏名　代表取締役　林　芳彦　印

横浜市契約規則、契約内容に応じた横浜市契約約款及び仕様書・設計書等で提示された条件を遵守し、次の内容でお請けします。

件　　名　鍋（アイリスオーヤマ）　４５９個　同等品可

契約区分　■ 確定契約　□ 概算契約（概算数量契約）

契約金額　¥1,211,760

☑ 課税業者（うち取引に係る消費税及び地方消費税額）　¥110,160

□ 免税業者

内訳（品名：品質、形状等）	数量	単価	金額
別紙内訳書のとおり	一式	1,101,600	1,101,600
合計			1,101,600

納入場所（履行場所）　総務局の指定する場所

納入期限（履行期限）　令和　6年　5月　22日　から　令和　6年　8月　9日　まで

前金払　■ しない　□ する

部分払　■ しない　□ する

部分払の基準　□ 設計書のとおり　□

支払時期の特約の確認　適法な請求書を受理した日から起算して30日以内

契約約款の適用
☑ 物品供給契約約款　□ 物品製造(印刷製本)請負契約約款
□ 委託契約約款　□ 修繕請負契約約款
□ 賃貸借契約約款　□ 設計・測量等委託契約約款
□

※　「横浜市契約規則」は、水道事業管理者の権限に属する契約にあっては「横浜市水道局契約規程（平成20年３月水道局規程第７号）第２条の規定により読み替えて準用する横浜市契約規則」と、交通事業管理者の権限に属する契約にあっては「横浜市交通局契約規程（平成20年３月交通局規程第11号）第２条の規定により読み替えて準用する横浜市契約規則」と読み替えるものとする。